

個人情報の取扱いの実務的問題点

下記の通り、個人情報保護及び情報流出への対応セミナーを開催いたします。本年5月の改正個人情報保護法の全面施行を控え、トレーサビリティの確保、ビッグデータの取扱い、情報の第三者提供への手当など個人情報を保有する企業の対応すべき課題について確認すると共に、情報流出がうかがわれた時の企業の対応についてもお伝えします。5月改正法実施を前に是非ご参加下さい。

	東京	大阪
開催日時	平成29年4月19日(水) 15時00分から17時00分(受付:14時30分より)	平成29年4月26日(水) 14時30分から16時30分(受付:14時00分より)
場 所	TKP東京駅前八重洲 カンファレンスセンター 4階	堂島ビルヂング 9階
* 詳しくは裏面会場案内図をご覧ください。		
募集人数	50名	40名
講 演	<p>1部:改正個人情報保護法に基づく個人情報の利活用と注意点 講師:弁護士 田中 敦(たなか あつし) 2006年神戸大学法学部、2008年京都大学法科大学院卒業。2009年弁護士登録。個人情報保護、知的財産、労務等の分野の業務に重点的に取り組んでおり、著作権法や不正競争防止法に関する専門性の高い訴訟において代理人を務めた経験がある。現在、企業における個人情報の保護に関する執筆や講演等にも積極的に取り組んでおり、個人情報保護関連の書籍として、税理士等の他分野の専門家とともに、「最新!ここまで分かった企業のマイナンバー実務 Q&A」(日本法令・2015年6月)の執筆を担当。</p> <p>2部:情報流出に気付いた後の対応 講師:弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子(なむら ひろこ) 1983年大阪大学卒、1996年シカゴ大学ロースクール LLM 終了、1998年に米国でリエンシーを申請した事件を担当、その後も国際カルテルへの対応案件を担当し、2012年2月ヴンクラーヴァー国際カルテルワークショップではスピーカーとして日本での対応の問題点を指摘。国際契約、知財事件、再建的な倒産手続が得意な分野であるが、究極のゼネラリスト、独禁法などの競争法、不動産の証券化、プロジェクトファイナンスまであらゆる企業法務に対応可能。論文等の執筆多数。</p>	
受講料	無 料	
申込期限	平成29年4月10日(月) * 定員になり次第締切らせていただきます。	

----- 申 込 書 -----

下記にご記入の上、弁護士法人苗村法律事務所宛にEメール、FAX、または郵便でお申し込みください。
 後日 Eメールで受講票をお送り致します。

FAX 番号 : 06-4709-0131 e-mail address: seminar@namura-law.jp

貴社名				
住 所	〒			
電話番号			FAX 番号	
参加者氏名	所属部課名	役 職 名	E-mail アドレス	参加希望会場
				東京・大阪

* 直前や無断でのキャンセルはくれぐれもご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お申込・ご照会先 : 弁護士法人苗村法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目6番8号 堂島ビルヂング7階
 TEL:06-4709-1170 FAX:06-4709-0131

会場案内

東京

TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 4階 カンファレンスルーム 4R
 (東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング)



- JR 東京駅 八重洲中央口 徒歩 5分
- 東京メトロ丸ノ内線 東京駅 八重洲中央口 徒歩 5分
- 東京メトロ銀座線 京橋駅 7番出口 徒歩 2分
- 東京メトロ東西線 日本橋駅 徒歩 5分
- 都営浅草線 日本橋駅 徒歩 5分
- 東京メトロ銀座線 日本橋駅 徒歩 5分

<http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-tokyo-yaesu/access/>

大阪

堂島ビルヂング 9階会議室 (大阪市北区西天満2丁目6番8号)



- 地下鉄御堂筋線 又は京阪淀屋橋駅 1番出口 御堂筋沿いに北へ徒歩 5分
- JR東西線 北新地駅から、御堂筋を南へ徒歩 5分
- 京阪中之島線 「大江橋駅」 5番出口より、北へ 3分
- 各線「大阪駅」「梅田駅」 南へ 10～15分